



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

- 規 則**
- 沖縄県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則（福祉政策課）…………… 1
- 告 示**
- 歳入の収納の事務の委託（青少年・子ども家庭課）…………… 1
- 公 告**
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 2
  - 事後調査報告書の縦覧（道路街路課）…………… 3
  - 特定調達契約に係る落札者の決定（警察本部運転免許課）…………… 3
- 選挙管理委員会事項**
- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 4

## 規 則

沖縄県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 9月11日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

### 沖縄県規則第68号

#### 沖縄県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例施行規則（平成25年沖縄県規則第63号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「以下」を「第4号において」に改め、同条第2号中「（以下「障害者世帯」という。）」を削り、同条第3号中「（以下「高齢者世帯」という。）」を削り、同条第4号ウ中「第2条第3項」を「第3条第3項」に改める。

第3条第6号中「若しくは」を「又は」に改める。

第4条第1項中「における未貸付金」を「において貸付を行っていない資金（次項において「未貸付金」という。）」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

## 告 示

### 沖縄県告示第356号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成30年 9月11日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 委託した収納事務 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る元利償還金の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
- (2) 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 3 委託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成30年9月11日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

- 1 (1) 処分をした年月日 平成30年7月30日
- (2) 商号名 有限会社福雄建装工業
- (3) 代表者名 島尻重和
- (4) 所在地 うるま市字西原772番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第8579号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成30年7月18日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成30年8月3日
- (2) 商号名 住建塗装企画
- (3) 代表者名 比嘉一昭
- (4) 所在地 名護市宮里五丁目817番1号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-27）第9939号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成30年7月9日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成30年8月13日
- (2) 商号名 城岩工業
- (3) 代表者名 城間邦彦
- (4) 所在地 沖縄市美里仲原町7番17号コーポ嘉陽203
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第12363号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成30年7月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成30年8月16日
- (2) 商号名 リリーフ
- (3) 代表者名 上原和也
- (4) 所在地 宜野湾市嘉数三丁目21番8号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第12498号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成30年7月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成30年8月16日
- (2) 商号名 瀬底工務店
- (3) 代表者名 瀬底正邦
- (4) 所在地 南城市佐敷字手登根565番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第4297号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成30年7月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

平成30年9月11日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 沖縄県  
(2) 代表者の氏名 沖縄県知事職務代理者 沖縄県副知事 富川盛武  
(3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 伊良部大橋橋梁整備事業  
(2) 種類 道路の新設及び改築の事業  
(3) 規模 平良下地島空港線の海上部及び取付道路部の概略延長約6,500メートル

3 対象事業が実施されるべき区域 宮古島市

4 事後調査の実施期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

5 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

- ア 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2390  
イ 沖縄県土木建築部宮古土木事務所 宮古島市平良字西里1125番地 電話番号0980-72-2769  
ウ 宮古島市総合案内隣縦覧コーナー（平良庁舎） 宮古島市平良字西里186番地 電話番号0980-72-3751  
エ 宮古島市建設部道路建設課（下地庁舎） 宮古島市下地字上地472番地39 電話番号0980-76-6986  
オ 宮古島市伊良部支所地域づくり課（伊良部庁舎） 宮古島市伊良部字長浜1296番地 電話番号0980-78-6250

(2) 期間 平成30年9月11日から同年10月10日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 時間 午前9時から午後5時まで

6 その他参考となる事項 なし

7 この公告及び縦覧に関する問合せ先

- (1) 沖縄県土木建築部道路街路課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2390  
(2) 沖縄県土木建築部宮古土木事務所 宮古島市平良字西里1125番地 電話番号0980-72-2769

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年9月11日

沖縄県知事職務代理者

沖縄県副知事 富 川 盛 武

1 落札に係る物品等の名称及び数量 運転者管理システム用電子計算機等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号

3 落札者を決定した日 平成30年8月7日

4 落札者の名称及び所在地 NECキャピタルソリューション株式会社九州支店 福岡県福岡市博多区御供所町1番1号

5 落札金額 1,104,840,000円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札の公告を行った日 平成30年5月29日

## 選挙管理委員会事項

### 沖縄県選挙管理委員会告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成30年沖縄県選挙管理委員会告示第13号は、廃止する。

平成30年9月11日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,164
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 244,771
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,467
うるま市選挙区	32,338
沖縄市選挙区	36,784
宜野湾市選挙区	25,524
浦添市選挙区	29,710
那覇市・南部離島選挙区	89,805
豊見城市選挙区	16,270
島尻・南城市選挙区	34,572
糸満市選挙区	15,910
宮古島市選挙区	14,892
石垣市選挙区	14,531
国頭郡選挙区	18,295
中頭郡選挙区	40,960

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--